

筑波のかえる



高次脳機能障害友の会・いばらき

2024年

~~ 第62号 ~~



高次脳機能障害友の会・いばらき

〒305-0817

茨城県つくば市研究学園4-13-8

TEL 080-5901-9979

E-mail kojinouibaraki@yahoo.co.jp

H.P <http://nosonshoibaraki.sunnyday.jp/>



≪62号内容一覧≫

はじめに	1
県南の広場	2
県北の広場	3
神栖の広場・当事者会	4
関係機関訪問	
牛久市社会福祉協議会	5
がんばってる人	6
要望書提出	7
新聞記事より	8
支援センターから	9
お知らせ・お願ひ	10



今月の表紙は、県南集会のスナップ写真を放射状に並べてみました。真ん中のドーナツの中には、みんなで作ったケーキやフルーツの盛り合わせを配置してみました。イチゴのケーキもフルーツも、お店の商品に引けを取らないものばかりです。よく見ると、たい焼きもあります。食べてしまうのがもったいないような感じです。

スナップ写真もこんな風に並べてみると、とても面白い作品になるということも意外な発見でした。

はじめに

陽ざしうららかに春の気配もようやく整い、心浮き立つ季節となりました。皆さまお元気にお過ごしでしょうか。2024年を迎えて早くも4月となり、当会の新年度がスタートされました。今年度もどうぞよろしくお願ひ致します。



さて、新年度早々に嬉しいニュースをご紹介します。

茨城県の施策として、適切な診療・検査・診断を経て各種サービス等に繋げるとともに、スムーズに地域移行を進めていくためには地域において拠点となる医療機関が必要ということで、茨城県を5ブロックの地域に分け「高次脳機能障害地域支援拠点病院の指定」が令和3年度から始まりました。指定期間は3年間ということで「志村大宮病院」「立川記念病院」「筑波記念病院」が指定を受け、院内に配置された支援コーディネーターを中心に茨城県の地域支援ネットワーク体制の構築に向けて大変ご尽力くださいました。そして満期を迎えたことから新たに公募された結果「志村大宮病院」「立川記念病院」「白十字総合病院」「筑波記念病院」「古河総合病院」の5病院が今年度指定されました。茨城県全域において「高次脳機能障害地域支援拠点病院」が指定されたということで、今後の地域支援が進むことを願っています。（詳細は本誌9ページをご覧ください。）

地域支援ネットワークの構築は当会もずっと願ってきたことです。高次脳機能障害の症状は多様であり、当事者が生活する上で求められる支援のニーズも多岐にわたります。発症・受傷からその人なりの社会参加に至るまで切れ目のない支援を受けるためには多機関の連携による継続的な関りが必要になってきます。困った時には自分の住む地域で相談ができ、必要な支援を受けることが出来れば当事者の生活は大きな安心に繋がりますね。何れキーパーソンとなる家族がいなくなったとしても「周りの人たちと交流をもって当事者が生きいきと暮らしていってほしい」それは家族皆さんの願いだと思います。これから地域支援の発展をおおいに期待すると共に、家族会も出来ることがあれば協力していきたいと思っています。

そして、令和3年5月に障害者差別解消法が改正され、今年度4月1日からこれまで企業や店舗など民間事業者には“努力義務”とされてきた「合理的配慮」が、国や自治体と同じように“義務”として課せられるということです。世の中は障害のない人を基準に作られているため、障がいのある人にとっては見える壁・見えない壁が至る所にあります。その壁は社会によって作られていますから、それを取り除くのは社会の責務として捉えることが必要…ということです。この法律の施行をきっかけに「障がいは個人ではなく社会にある」こうした意識に変えられるよう、様々な人が社会で感じている“壁”や“差別”に対し、すべての人が目を向けるよう意識が変わっていくことが大事なのですね。私も不勉強なので、実際このことにより社会にどのような影響がもたらされるのか想像する事も難しいのですが、これから学んでいきたいと思います。

最後になりましたが「高次脳機能障害友の会・いばらき」は今年度、設立20周年を迎えました。

当会の設立時は高次脳機能障害の情報は無いに等しい状況でしたので、藁をもつかむ思いで集まった家族達がたくさんの家族や当事者の方達に出会い、励まされたり元気をもらったりすることで交流を深め、たくさんの支援者や関係機関の方々にご協力頂いて、歩みを進めてまいりました。

会員（正会員・賛助会員）の皆様、関係支援者の皆様、お礼を申し上げるとともに、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

滝沢 静江

《県南集会》

3月9日(日) 1:00～県南集会を行いました。参加者は当事者2名、家族8名、今回も加藤先生が支援者として参加して下さり、計11名でした。

新治地区公民館の調理室は、日差したっぷりで広く、とても快適な部屋でした。集合すると早速“あみだくじ”で3名ずつのグループに分かれ調理開始です。

- メニューは
- ・既成のスポンジケーキの飾りつけ
 - ・タイ焼き（タイ焼き器は会員さん持参のもの）
 - ・どら焼き（会員さん持参のホットプレートで自由に）

常日頃、ご家庭ではプロの調理の腕前の皆さんも、このようなメニューにはあまり慣れていません。でも、イチゴ等の果物や生クリームやあんこなどを前に、すっかりままごと気分になってしましました。気合を入れて生クリームをつけたり、鼻歌交じりにイチゴを切ったり、童心に帰ってグループの枠も忘れ、美味しいそうな、また楽しいお菓子が次々に誕生しました。

その後は、セルフサービスによりお茶会をしました。美味しいケーキをいただきながら、1年間を振り返りながら感想を・・・と言うこともなく、ただにぎやかにおしゃべりのひとときを楽しみました。

コロナ禍でやりたいという要望はあってもできず、何年も我慢してきた調理会。これからは心配なく開催できるようになるといいですね。次回をお楽しみに。（浅野）

<<< 集会に参加して >>>

今回の当事者と家族がともに楽しむ県南集会は、新治地区公民館の調理実習室で開催されました。調理実習室に入室すると、調理台はイエローでモダンな形をしていました。今どきの調理室？と何だかうれしくなりました。

当事者も家族も一緒にグループに分かれて、ホットケーキミックスを使ってホットプレートでどらやきを作り、鯛焼き器で鯛焼きを作り、そしてスポンジケーキにたっぷりのイチゴとホイップクリームでデコレーションしました。デコレーションは、当事者の方が腕を振るってくださいました。とても豪華なスイーツが山盛りになりました。最後に、皆さんと一緒にティータイム。一人分の量は、言うまでもありません。差し入れてくださった柑橘がスイーツと相性が良く美味しく頂きました。ごちそうさまでした。

日頃の悩みは語らずとも、温かな雰囲気の中で私の気持ちは癒され、お腹も十分に満たされ楽しい交流会でした。ありがとうございました。(I・K)



県北の広場

3つの集会が開催されました。

令和5年度 第6回県北集会 2月25日（日）13：30～14：30

場 所：水戸市福祉ボランティア会館 小研修室

内 容：使用済み切手の整理作業

参加者：13名（当事者2名、家族2名、支援者6名、学生3名）

今回は、毎年の恒例となっている「使用済み切手の整理作業」を行いました。

「これ見て…」「きれい」などと隣同士で一枚の切手を眺めてみたり、切手自体手にしたことのないという学生さんの言葉にびっくりしたり…。作業はなごやかに、そしてスムーズに行われました。



ミニレクは、「試してみよう、嚥下体操！！」

学生さんが主体となって誤嚥防止の首や舌の体操を行いました。

またやってほしいの声が多くありました。



整理した切手は、3月22日、水戸市社会福祉協議会に寄付しました。

できることで社会貢献。続けていきましょう！！

家族の集い・・・家族の日常の様子を聞き合ったり、情報交換を行いました

第5回 1月19日（金）10：00～12：00

参加者：5名（家族2名、支援者2名、県支援コーディネーター1名）

第6回 3月22日（金）10：00～12：00

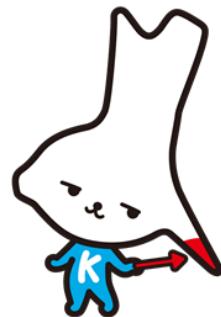
参加者：6名（家族2名、支援者3名、県支援コーディネーター1名）

開催場所：水戸市福祉ボランティア会館

神栖の広場

若葉が芽吹き、光まぶしい季節が巡ってきました。神の池（ごうのいけ）周辺には、ソメイヨシノ、大島桜など約2000本の桜が咲き、春を堪能できます。どうぞお散歩におでかけください。

集会では当事者の正月の生活に関して、「来客の対応（うれしいけど疲れる）もできるようになった」「久しぶりに友人とファミレスで楽しい時間を過ごせた。それには、事前に何度か注文の仕方の練習に通った」等、少しずつ前向きな行動がとれるようになってきた、うれしい話がありました。



2月11日の読売新聞朝刊に、県方針で「新年度から精神障害2級にも医療費助成を広げる」との記事が載りました。高次脳機能障害であっても公的補助の対象外とされる当事者も多く、今回の改定で新たに450人程が加わり、外来や入院の自己負担がなくなるとの事なので、朗報であることを願っています。

1月から高次脳機能障害の理解を深めたいと、神栖集会に理学療法士の方の参加があります。今まででは談話の集会でしたが、アドバイスをいただき、運動を加えて硬くなったり身体を労わる集会に進展できればと、思っています。（御所脇）

《神栖集会の報告》

- | | | | | |
|----|-------|--------------|--------|--------------|
| 1月 | 相談者なし | 会員3名 | 社協2名 | 支援センター（高松CN） |
| | | 神栖神経リハビリセンター | 滑川さん | |
| 2月 | 相談者1名 | 会員3名 | 支援センター | （岡野CN） |
| | | 神栖神経リハビリセンター | 滑川さん | |
| 3月 | 相談者なし | 会員2名 | 支援センター | （高橋副センター長） |
| | | 神栖神経リハビリセンター | 滑川さん | |

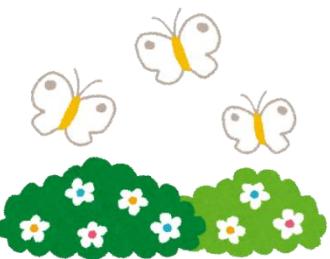
当事者会

3月3日の当事者会は、当事者12名と支援者6名の計18名でした。支援者には言語聴覚士の加藤先生、臨床心理士の笹島先生、高次脳機能障害支援センターの高橋さんと高松さん、当事者サポートの森下さん、そして進行役の飛田が参加しました。

参加者の方々が、以前よりもさらに会話を楽しんでいる姿が増えているように感じました。途中参加した方々には、当事者が率先して受付や名札を配り、座席に案内するなど、安心して参加できる話題豊富な空間になりました。

今回で、当事者会は20回を迎えました。当事者同士が支え合い、安心して意見を交換できる場として、成熟した会に発展していると感じます。進行役としては簡単な進行はできても、専門的なアドバイスが難しいと感じることが増えてきました。知識不足ゆえに、当事者の悩みや質問に対応できないとき、支援者の方々のフォローが本当にありがたいと感じました。

今後は、当事者が抱える問題に適切な専門支援を継続できる体制を整えていくことが必要と感じた会になりました。（飛田）



関係機関訪問 ②

牛久市社会福祉協議会

住所 牛久市文化町859番地3

電話 029-871-4384



◇ 牛久市の障害者福祉についてお聞きするために私たちが伺ったのは、市郊外にある「総合福祉センター」でした。緑の屋根と茶色の壁の大きな建物はとても落ち着いた雰囲気で、周りの風景に溶け込んでいました。中に入ると天井の高い広々としたロビーがあり、利用する方々もたくさん見られ活気が感じられました。

◎ お話は、福祉グループ長補佐の馬場傑さんと、身障者デイサービス担当の市橋裕一さんに伺いました。お二人の名刺の裏には、「子育てから介護まで幸せづくりをサポートいたします！」と印刷されていました。牛久市福祉の一貫した基本理念が一目でわかり、「福祉のまち」という印象を受けました。



◎ 牛久市では、一人の不幸も見逃さない地域づくりを目指していて、小学校区を単位とした「地区社協」を活動基盤とした様々な特色ある活動をしています。地区ごとに事務所も置かれ、市民からの困りごとの相談を受けると、相談内容に応じた適切な支援を行っています。



◎ お二人に館内を案内していただきました。広い館内は明るく開放的で、様々な活動の様子が見られました。障害のある子どもたちが通う放課後デイサービス「すてっぷ」や、知的障害のある方々が通うデイサービス「わくわく」がありました。「ステップ」には看護師さんも常駐しているので、痰の吸引や経管栄養等が必要な重度障害のある子どもたちも安心して通えます。

「わくわく」では就労継続支援事業（B型）・自立訓練（生活訓練）・生活介護の3事業を行っていました。訪問した日も本当にたくさんの方々が活動をしていました。B型作業所では、地域の事業所や市役所などから請け負った作業を生き生きとする姿が見られました。また、玄関の壁面には創作活動で製作した素晴らしい作品が沢山飾られていました。嬉しそうに紹介されるお二人の笑顔が、とても印象的でした。

がんばっている人㉕

しっかりとした素敵な女性に!!

土浦市 土屋めぐみさん



- ◇ 目の前に広々とした蓮田が広がる、かすみがうら市の事業所「てのひら」で、めぐみさんとお会いしました。私たちが伺ったのは「朝の会」の最中で、皆で1日の予定の確認をしているところでした。めぐみさんは「今日は、乾燥野菜を作る作業をします」としっかりと発言していました。
- ◇ 「てのひら」は特別支援学校を退職された方が立ち上げた事業所と聞いていましたが、めぐみさんはこの「てのひら」が大変気に入っていて、通うのがとても楽しいと話していました。月曜から金曜まで平日はほぼ毎日通っています。昼食はご飯とみそ汁は自分たちで作るそうです。伺った日はめぐみさんの米研ぎ当番の日で、上手にお米を研いで炊飯器にセットしていました。
- ◇ 乾燥野菜を作る作業の中では、「野菜を切る」のが楽しいそうです。大根、シイタケ、ハスなどを切って乾燥させ、袋に詰めて仕上げるのだそうです。昼食に使うピーマンを切るのが特に好きだと話してくれました。(食べるのも好きだそうです。)
- ◇ 休みの日はテレビを見たり、クロスワードやスケルトンなどのパズルをして過ごすそうです。クロスワードでわからない言葉などが出てきたら、電子辞書を使って調べるのだと教えてくれました。
- ◇ 特別支援学校の先生をしている妹さんとはとても仲が良いそうです。筋肉を動かしたり歩行訓練などのリハビリにも妹さんが協力してくれるそうです。妹さんと一緒に行ったディズニーランドの楽しかった思い出話をしてくれました。



数年前にお会いした時は、車いすが多かったように思いましたが、今回お会いした時には、装具をつけてしっかりと歩かれていたので驚きました。めぐみさんが「外出の時は杖を使うけど、家の中では装具だけで生活している」と教えてくれました。食事の栄養管理、リハビリ、歩行訓練等の成果なのでしょう。

食事の時に「ワゴンに乗せて運ぶ」お手伝いもしているとのこと。本当は包丁を使って食事作りの手伝いもしたいけど、母が「危ないから」と言ってさせてくれないと、話していました。お母さんは「自分がやった方が早いから」と、おっしゃっていましたが、内心はきっとうれしいですよ。めぐみさん!!

令和5年度要望書提出

2024年2月5日（月）、茨城県庁議会棟2階小会議室にて要望書を県知事と障害福祉課長に提出してきました。茨城県からは障害福祉課の森田課長、黒澤副理事、薬師寺担当者、支援センターの高橋副センター長、浅野コーディネーターが参加し、友の会からは滝沢会長、細川副会長、本田副会長、そして毎年応援してくださる飯田智男県議会議員が参加されました。また、茨城新聞社の矢幡（やばた）記者が取材の写真撮影で参加しました。

まず滝沢会長から福祉課や高次脳機能障害支援センターの方々の日頃のご尽力と地域支援拠点病院の設定への感謝を伝え、次いで本田副会長から要望書の趣旨を事例など交え説明しました。

森田福祉課長からは友の会に対して支援センター運営への協力の感謝と今後も友の会を含め市町村、関係機関、教育等の部署とうまく役割分担をとり引き続き支援体制の構築に取り組んでいく旨の話がありました。

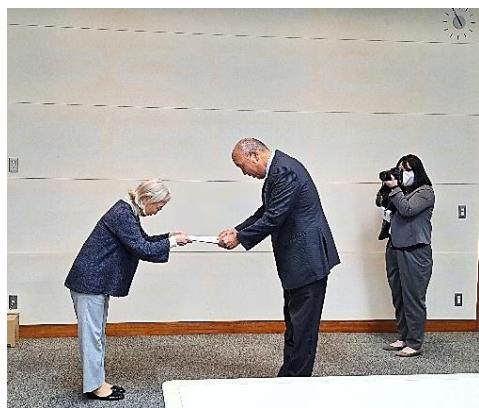
その後、意見交換では以下が話されました。

- ・支援センターと友の会の協力関係がうまくまわっている（森田課長）
- ・リハビリは専門職協会の自立訓練の頑張りがあり、今後は機能回復、精神的回復の取組へも期待（滝沢会長）
- ・学校現場での高次脳機能障害の児童の孤立に対して、児童の様子に気づける人が必要（本田副会長）

それは我々としても考えなければいけない視点（森田課長）

最後に、飯田智男県議会議員から閉会の挨拶として今後の一層の支援の希望が述べられ終了しました。

終了後に県庁のラウンジにて茨城新聞の八幡記者から取材を受け、翌日2/6の朝刊紙面に掲載されました。



支援充実、実態調査を

高次脳機能障害家族会が県に要望

障害者の家族会「高次脳機能障害友の会・いばらき」が5日、支援の充実を求めて県に要望書を提出した。地域の包括的なサポート体制の構築や実態調査の実施を求めた。

高次脳機能障害は、病気

後遺症がない場合は外見から判断しにくく、本人も自ら判断しにくく、見れない

障害者による脳の損傷や交通事故による脳の損傷が原因で起こる記憶障害や注意障害などの総称で、症状の種類や程度は個人によって異なる。まひなど体に

障害がある人の家族らにつくが原因で起こる記憶障害や注意障害などの総称で、症状の種類や程度は個人によ

る同会は毎年、当事者や家族を支える体制づくりを求めて、県に要望書を提出している。

森田教司県障害福祉課長（右）に要望書を手渡す滝沢静江会長＝県議会棟

要望書は①地域支援拠点の充実②法整備、体系整備、障害認知度の向上と啓発の4項目。①では、県内に3病院ある高次脳機能障害地域支援拠点病院を中心とした支援体制の構築や拠点病院の増加を求めた。この日、滝沢静江会長ら4人が県議会棟を訪ね、森田教司県障害福祉課長に要望書を手渡した。滝沢会長は「誰にでも起り得る障害。支援を受ける立場の人だけではなく、皆さんの理解が進んでほしい」と話し

これを見た読者（当事者）の方から「励ました。」というお手紙を頂きました。

新聞記事より

2024年(令和6年)1月28日 日曜日



高次脳機能障害の主な症状

- ・注意障害
集中力が持続しない

- ・記憶障害
新しいことを覚えられない同じことを何度も質問する
 - ・遂行機能障害
段取りを立てられないいつもと違う指示をすると混乱してしまう
 - ・社会的行動障害
怒りっぽくなり、興奮やすい自分が中心でないと思えない

(出典:県高次脳機能障害支援センター資料)

家族会が法整備要望

支援体制構築へ機運醸成

周知進まず、介護手探り
高次脳機能障害者は、脳卒中や交通事故で頭部を損傷したことでより後遺症の経称。新しいことを覚えられなかつたけ、筋力やすこくなつたけなど人間関係に支障を来す。後遺症の種類や重さは傷ついた脳の場所によって異なり、症状は人々をそれぞれ見て見つけ分かれただけでなく、周囲の理解が欠かせない。厚生労働省の推計では全国に約30万7千人いるといわれる。
守谷市、本孝孝男さん(64)の妻恵子さん(63)は、7年前から腰不自由で倒れたりするなど人間関係に支障を来す。後遺症の種類や重さは傷ついた脳の場所によって異なり、症状は人々をそれぞ

高次脳機能障害に理解を

れらの症状は、感情がコントロールできなくなる「社会的行動障害」とみられる。恵子さんは数年前から「私、変かな」と自身の障

2.22
茨城
「見えない障害」学ぶ

七

高次脳機能障害

自分のせいではない

当事者の母娘語

香さん
や接客業に就いたが長続
しなかつた。上司には「
んなこともできないで給

廣田　をもらっているのか」と
きれられた。

長を茨城県北総合病院ハビリテーションセンター長の大仲功一医師は、「高次脳機能障害は、正常な脳能害とは、全く違った障害だ。」と私服で登壇した。まず、高次の脳機能とは、何か。単純な運動や感覚感情、欲求、呼吸や代謝などの機能を持つ活動を基本的この機能維持で「それ以外全般的な機能維持」と話した。例えば、部高次」と話した。治癒庫に食材の買い出し。何があるか、何を買ひ足す。何があるか、何を買ひ足す。の四つ。例を挙げると、

か。これらを把握し適切行動することは、全く高次脳機能を使っている。な脳機能を使っている。高次脳機能障害は、文教事務や脳卒中などで障害が発生する。原因や損傷部位は、統計によつてさまざまだ。当症例にも個人差がある。その中でも個々異なる症状、記憶障害・注意障害等が主な症状である。

高次脳機能障害について解説す

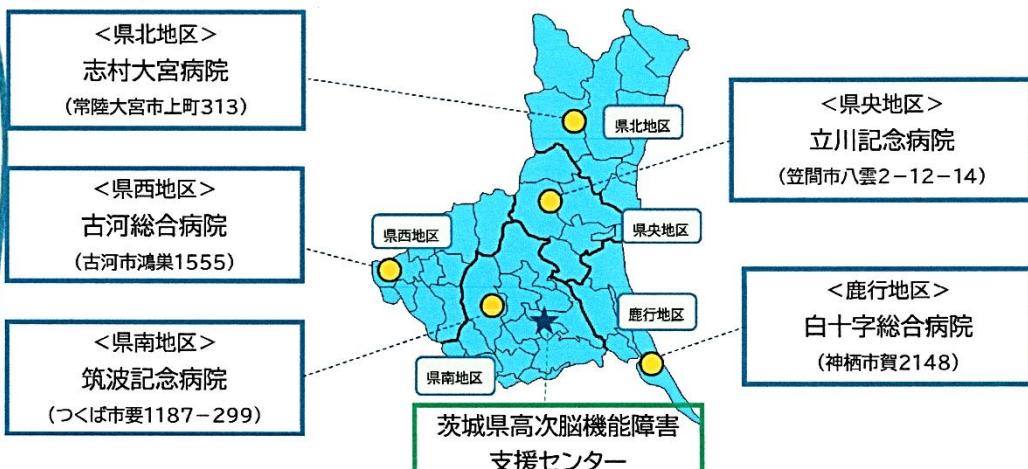
「まあ、どうぞ多くの人に特性を
知ってもらいたい、理解しても
ういたい」と話した。
廣田さんによると、脳炎
によく8カ月間意識を失つた。
手術により意識を取り戻した。
戻し、動けるまでに回復。
取り戻すまでに何年かかかる。
リを経て社会復帰した。だ
が後遺症で、業務内容や人
の顔が覚えられない。事務
ほしい」と呼びかけた。

支援センターから

茨城県高次脳機能障害支援体制のご案内

茨城県では、高次脳機能障害者の支援の充実を図り、更なる地域支援ネットワーク構築を進めるために各地区に「**高次脳機能障害地域支援拠点病院**」を設置することいたしました。

各地域の支援拠点病院では、高次脳機能障害支援センターとの連携のもと、研修会や連絡会の企画、高次脳機能障害の普及啓発活動等を行い、各地域において適切な支援を受けられる体制を整備してまいります。



高次脳機能障害支援体制整備事業～主な委託事業の内容

- 相談・技術支援
 - ・支援チーム構築
 - ・高次脳機能障害の診断・検査等
- 普及・啓発
 - ・地域の関係機関への広報活動
 - ・パンフレット配布
- 人材育成
 - ・研修会・事例勉強会の企画・運営
- 支援体制づくり
 - ・地域における連絡会の企画・運営

～高次脳機能障害とは～

脳出血や脳梗塞、脳炎、低酸素脳症などの疾患や、交通事故・転落事故などの脳外傷により、脳が損傷を受け、記憶力や注意力、感情のコントロールなどの「高次な」脳機能が低下する障害です。外見では分かりにくい側面があり、本人自身も自覚しにくいことがあるため、生活や仕事等に支障が出て、周囲の理解を必要とされる障害と言われています。

高次脳機能障害に関する主な相談については、支援センターにて引き続き、受け付けております。

○相談時間：月～金9:00～17:00(祝日、年末年始除く)
○相談電話：**029-887-2605**

【問い合わせ先・作成者】

〒300-0394 茨城県稻敷郡阿見町阿見4669-2
茨城県保健福祉部障害福祉課
茨城県高次脳機能障害支援センター
電話:029-887-2605
FAX:029-887-2655
koujinou.sien@pref.ibaraki.lg.jp



お知らせ

今後の行事予定（5月～7月）

◇家族会交流室	★5月 10日(金)★6月 14日(金)★7月 12日(金)
◇県 北 地 区 県北集会	★4月 28日(日) 家族の集い ★5月 17日(金)
◇神 栖 地 区 神栖集会	★4月 24日(水)★5月 22日(水)★6月 26日(水)
◇県 南 地 区 県南集会	★未定
◇当 事 者 会	★5月 19日(日)
◇役 員 会	★4月 16日(火)
◇令和6年度総会	★5月 26日(日)



役員会報告

- 1月 16日(火) (1) 各集会、交流室、当事者会等についての報告
(2) 県リハビリテーション専門職協会研修会
(3) 要望書提出について
- 3月 28日(木) (1) 各集会、交流室、当事者会等についての報告
(2) 令和6年度総会について
(3) 福祉団体等支援事業費補助金について

交流室からの報告

- 1月 12日 相談者なし 会員4名 支援センター ⇒ 浅野 CN
2月 9日 相談者 1組 会員6名 支援センター ⇒ 田中 CN
※電話相談 7件
3月 8日 相談者2組 会員3名 支援センター ⇒ 高橋副センター長
※電話相談 4件

編集後記

見逃してしまった新聞記事を調べに、久しぶりに近くの図書館に行きました。探してみるとどうも最近の物しか無さそうです。受付でお聞きすると、閲覧室の保管は1か月間とのことで、私が探していた新聞を裏の方の書庫(?)から出してってくれました。コピーしたいとお願いすると、親切にコピーまでしてくれました。(有料でしたが)

昔からあまり本に親しみのない私には、図書館はとっつきにくい場所で、あまり足を運ぶことはないのですが、ゆっくりと観察してみると、今どきの図書館はとても親しみやすそうです。置いてある本もかなりバラエティーに富んでいるので、面白い本が見つかるかもしれません。

「今さらこの年齢になって・・・」なんて思わず時々覗いてみようかなと思いました。(石)

